

第6期高松市高齢者保健福祉計画

(計画期間：平成27年度～平成29年度)

概要版

計画の基本理念

高齢者が住み慣れた地域で共に支えあい、
健康で生きがいを持ち、尊厳を保ちながら、
安心して暮らし続けられる社会の実現

計画の目標

健康と生きがいづくり

安心して暮らせる
地域づくり

安全で住みよい
環境づくり

重点課題

① 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進

高齢者が、寝たきりや認知症などで介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域社会で、安心して安全に暮らせるよう、一人ひとりの状態に応じて、様々な支援が切れ目なく提供される環境づくりが必要です。

② 健康づくり等と社会活動への参加の推進

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するためには、高齢者が健康であるとともに、地域社会の中で自らの知識や経験を生かして、共に支えあう社会づくりのための役割を積極的に果たしていくことが重要です。

③ 生活環境の整備推進

突如発生する災害から高齢者を守る体制を構築するほか、公共交通機関や道路等のバリアフリー化、防犯・交通安全対策の推進など、高齢者が暮らしやすい生活環境の整備が重要です。

① 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進

地域包括ケアとは？

団塊世代が全て75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つの要素が一体的に提供されている状態のことです。

本市が目指すもの

- ・元気高齢者が増える
- ・医療や介護が必要になっても、尊厳をもって地域で暮らし続けられる

医療

新 在宅医療・介護連携の充実 新 ◆ 医療介護連携事業

住まい

住まいの整備・充実

- ◆ 高齢者住宅等安心確保事業
- ◆ 高齢者住宅改造助成事業
- ◆ サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム
- ◆ 養護老人ホーム
- ◆ 軽費老人ホーム（ケアハウス）

社会参加、生活支援・見守り・居場所づくり

社会参加、生活支援・見守り・居場所づくりの拡充

- 新 ◆ 高齢者特別あんしん見守り事業
- 新 ◆ 地域で支えあう見守り活動に関する協定
- 新 ◆ 高齢者居場所づくり事業
- ◆ 敬老事業
- ◆ 老人クラブ
- ◆ シルバー人材センター
- ◆ 軽度生活援助事業
- ◆ あんしん通報サービス事業
- ◆ 福祉電話貸与事業
- ◆ 高齢者と施設の交流事業
- ◆ 高齢者と地域の交流事業
- ◆ 高松市社会福祉協議会食事サービス助成事業
- ◆ 高齢者生きがいデイサービス事業
- ◆ 市民活動支援バス
- ◆ 高齢者福祉タクシー助成事業
- ◆ 日常生活用具給付事業
- ◆ 高齢者短期入所事業
- ◆ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業
- ◆ 寝たきり高齢者等介護見舞金支給事業
- 新 ◆ たかまつ介護相談専用ダイヤル

地域コミュニティ協議会

社会福祉協議会

自治会

ボランティア・NPO など

介護保険サービスの充実

＜居宅サービス＞

- ◆ 訪問介護
- ◆ 訪問入浴介護
- ◆ 訪問看護
- ◆ 訪問リハビリテーション
- ◆ 居宅療養管理指導
- ◆ 通所介護
- ◆ 通所リハビリテーション
- ◆ 短期入所生活介護
- ◆ 短期入所療養介護
- ◆ 特定施設入居者生活介護
- ◆ 福祉用具貸与
- ◆ 特定福祉用具購入費の支給
- ◆ 住宅改修費の支給
- ◆ 居宅介護支援

＜地域密着型サービス＞

- ◆ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ◆ 夜間対応型訪問介護
- ◆ 認知症対応型通所介護
- ◆ 小規模多機能型居宅介護
- ◆ 認知症対応型共同生活介護
- ◆ 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ◆ 看護小規模多機能型居宅介護
- ◆ 地域密着型通所介護
- ◆ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

＜施設サービス＞

- ◆ 介護老人福祉施設
- ◆ 介護老人保健施設
- ◆ 介護療養型医療施設

＜地域支援事業＞

- ◆ 介護給付等費用適正化事業
- ◆ 住宅改修支援事業
- 新 ◆ 介護相談員派遣等事業

介護

新 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 新 ◆ 生活支援・介護予防サービス提供体制構築事業

介護予防の推進

- ◆ 二次予防事業対象者把握事業
- ◆ 介護予防ケアマネジメント
- ◆ はつらつ介護予防教室（通所型介護予防事業）
- ◆ 訪問型介護予防事業
- ◆ はつらつ介護予防教室継続教室
- ◆ 二次予防事業評価事業
- ◆ 指定介護予防支援

介護予防

認知症施策の推進

- 新 ◆ 認知症ケアパスの普及
- 新 ◆ 認知症初期集中支援チーム設置・運営
- ◆ 物忘れ・認知症相談事業
- 新 ◆ 認知症地域支援推進員の配置
- ◆ 認知症サポーター養成講座の推進
- ◆ 認知症の人を支える家族のつどい「ひだまり」事業
- ◆ 徘徊高齢者家族支援サービス事業
- ◆ 徘徊高齢者保護ネットワーク
- ◆ 成年後見制度利用支援事業

老人クラブ

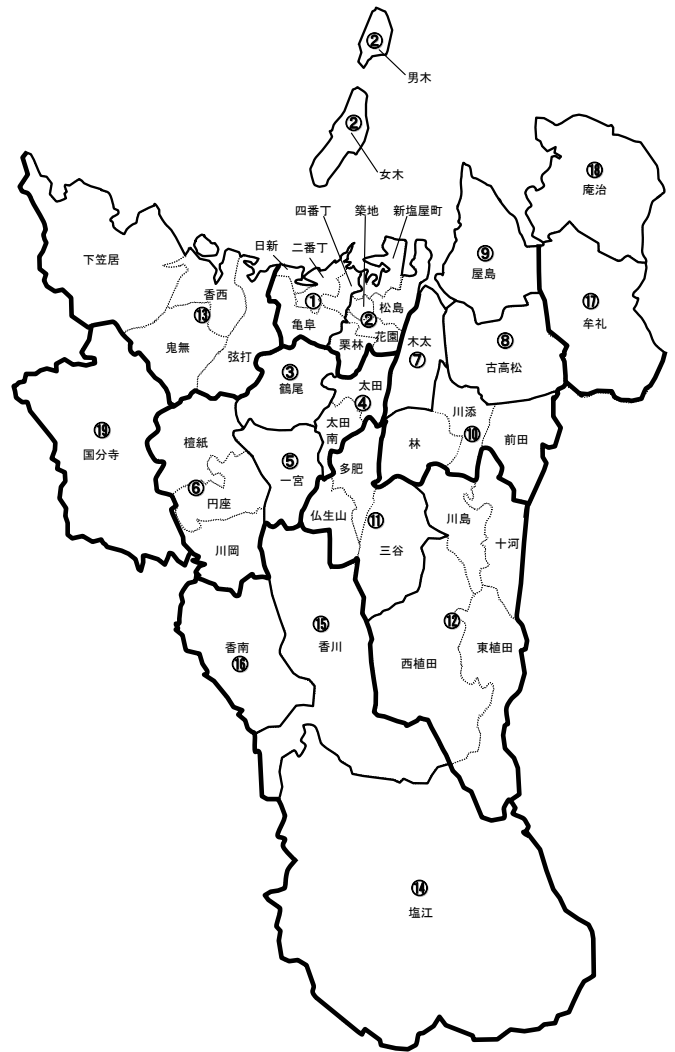
日常生活圏域、地域包括支援センターの管轄地域

本市においては、小学校区を基本に行政サービスを始め、自治会活動や保健・福祉活動等が行われ、地域の結びつきも強いものの、介護保険サービスは、小学校区よりやや広い中学校区を基本として、19の日常生活圏域を設定しています。

地域包括支援センターは、要支援・要介護状態になる可能性のある二次予防事業対象者や要支援認定者への介護予防サービスの提供、困難事例の相談、高齢者の権利擁護、介護支援専門員支援を推進する拠点として、1か所のセンター、7か所のサブセンターを運営しています。

また、市内に28か所ある老人介護支援センターを地域包括支援センターの窓口として委託し、緊密な連携により、高齢者等からの様々な相談に対応しています。

今後、日常生活圏域及び地域包括支援センターの管轄する地域については、高松市地域行政組織再編による総合センター（仮称）との整合性を図りつつ、段階的に見直します。



管轄する 地域包括支援センター		日常生活圏域	窓口（老人介護支援センター）
（ 中 央 ）		①中 央 西 ②中 央 東	①さぬき、あかね ②玉藻荘、はなその園、高松市社会福祉協議会、ほのぼの
サブ セ ン タ ー	一 宮	③鶴 尾 ④太 田 ⑤一 宮 ⑥香 東	③西春日 ④おりいぶ荘 ⑤一宮の里 ⑥岡本荘、大寿苑
	古 高 松	⑦木 太 ⑧古 高 ⑨屋 松 ⑩協 島 和	⑦法寿苑、さくら荘 ⑧香色苑 ⑨逅里苑 ⑩弘恩苑、さくら荘
	山 田	⑪龍 雲 ⑫山 田	⑪竜雲舜虹苑、なでしこ香川 ⑫すみれ荘、高松さんさん荘
	勝 賀	⑬勝賀・下笠居	⑬ヨハネの里、大寿苑、ハピネス
	香 川	⑭塩 江 ⑮香 川 ⑯香 南	⑭高松市社会福祉協議会塩江 ⑮高松市社会福祉協議会香川 ⑯高松市社会福祉協議会香南
	牟 礼	⑰牟 礼 ⑱庵 治	⑰守里苑 ⑱あじの里
	国 分 寺	⑲国 分 寺	⑲高松市社会福祉協議会国分寺

② 健康づくり等と社会活動への参加の推進

健康都市推進ビジョンの推進

感染症予防の充実

生涯学習の推進

社会活動への参加促進

生涯スポーツの推進

③ 生活環境の整備推進

公共交通機関の充実

ふれあいの場の確保

老人介護支援センターとの連携等の強化

災害時の援護体制の充実

市民活動団体との連携等の強化

福祉意識の醸成・啓発

安全で住みよい環境づくりの推進

介護保険事業の取組

必要なサービス量やその事業費、サービスを維持するための保険料のほか、サービスの質の向上を図るための施策、また、適切なサービスが提供される体制の整備について定めます。

高齢者数等

本市の総人口は、計画最終年度の平成 29 年度に 428,262 人になると予測されます。計画対象者である「40 歳以上」の人口は 254,908 人となり、そのうち「65 歳以上」（第 1 号被保険者）は 113,759 人になると予測されます。

「団塊の世代」が全て後期高齢者となる平成 37（2025）年度には、後期高齢者の総人口に占める割合が、前期高齢者の 11.7%を 4.4 ポイント上回る、16.1%になると予測されます。

（単位：人）

区 分	平成 27 年度	28 年度	29 年度	37 年度
総人口	428, 074	428, 297	428, 262	422, 108
40 歳未満	177, 275	175, 118	173, 354	163, 958
40～64 歳 （第 2 号被保険者）	141, 324	141, 241	141, 149	140, 983
65～74 歳 （前期高齢者）	57, 041 (13. 3)	58, 373 (13. 6)	58, 596 (13. 7)	49, 324 (11. 7)
75 歳以上 （後期高齢者）	52, 434 (12. 2)	53, 565 (12. 5)	55, 163 (12. 9)	67, 843 (16. 1)
65 歳以上 （第 1 号被保険者）	109, 475 (25. 5)	111, 938 (26. 1)	113, 759 (26. 6)	117, 167 (27. 8)

※()内の数値は、各年度における総人口に占める割合(%)

要介護（要支援）認定者数

団塊の世代が、全て後期高齢者となる、平成 37（2025）年度の第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数は、30,614 人となり、高齢者人口に占める割合（認定率）は 26.1%と、平成 29 年度の 22.4%と比較して 3.7 ポイント増加する見込みです。
（単位：人）

第1号認定者	平成 27 年度	28 年度	29 年度	37 年度
要 支 援 1	2,325	2,491	2,668	3,287
要 支 援 2	3,848	4,062	4,295	5,409
要 介 護 1	5,019	5,365	5,740	7,347
要 介 護 2	4,518	4,576	4,637	5,217
要 介 護 3	3,209	3,255	3,308	3,824
要 介 護 4	2,397	2,488	2,593	3,141
要 介 護 5	2,216	2,203	2,194	2,389
合 計	23,532	24,440	25,435	30,614
高齢者人口比（認定率）（%）	21.5	21.8	22.4	26.1

保険給付サービス量の見込み

【居宅等・地域密着型サービス】

サービス種類			単位	平成 27 年度	28 年度	29 年度	37 年度
居宅等	訪問介護	介護	回/月	86,297	92,729	97,625	141,115
		予防	人/月	1,438	739	-	-
	訪問入浴介護	介護	回/月	1,014	1,052	1,052	1,323
		予防	回/月	-	-	-	-
	訪問看護	介護	回/月	6,151	7,264	8,260	14,676
		予防	回/月	399	891	1,005	3,227
	訪問リハビリテーション	介護	回/月	2,881	3,251	3,614	6,416
		予防	回/月	85	127	163	435
	居宅療養管理指導	介護	人/月	2,192	2,434	2,731	4,127
		予防	人/月	34	32	34	53
	通所介護	介護	回/月	61,823	35,658	37,795	60,329
		予防	人/月	2,298	1,322	-	-
	通所リハビリテーション	介護	回/月	18,825	19,431	20,275	27,260
		予防	人/月	644	662	697	989
	短期入所生活介護	介護	日/月	24,338	27,476	28,510	48,925
		予防	日/月	65	128	173	450
	短期入所療養介護	介護	日/月	468	339	267	343
		予防	日/月	-	-	-	-
	特定施設入居者生活介護	介護	人/月	666	669	670	715
		予防	人/月	40	38	39	52
地域密着型	福祉用具貸与	介護	人/月	6,067	6,292	6,487	8,016
		予防	人/月	1,100	1,208	1,313	1,978
	特定福祉用具購入費	介護	人/月	130	140	143	184
		予防	人/月	52	54	58	82
	住宅改修費	介護	人/月	100	105	111	163
		予防	人/月	54	55	60	82
	居宅介護支援	介護	人/月	10,888	11,238	11,472	14,266
		予防	人/月	4,057	2,800	1,583	3,627
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護	人/月	25	88	127	182
	夜間対応型訪問介護	介護	人/月	149	152	151	168
	認知症対応型通所介護	介護	回/月	3,176	3,545	4,084	4,569
		予防	回/月	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	介護	人/月	265	277	293	357
		予防	人/月	30	30	30	28
	認知症対応型共同生活介護	介護	人/月	864	870	924	1,049
		予防	人/月	3	3	3	4
	地域密着型特定施設入居者生活介護	介護	人/月	12	12	12	12
	看護小規模多機能型居宅介護	介護	人/月	28	48	74	125
	地域密着型通所介護	介護	回/月		30,375	32,196	51,391

【施設サービス】

サービス種類		単位	平成 27 年度	28 年度	29 年度	37 年度
施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人/月	1,647	1,647	1,697	1,817
	介護老人保健施設	人/月	1,122	1,210	1,331	1,435
	介護療養型医療施設	人/月	163	163	163	163

事業費の見込み

(単位: 千円)

	平成 27 年度	28 年度	29 年度	37 年度
居宅サービス等	19,628,244	17,327,533	17,204,282	25,853,216
地域密着型サービス	3,924,864	6,935,950	7,525,706	10,397,211
施設サービス	8,885,781	9,129,161	9,658,899	10,729,885
特定入所者介護サービス費等給付費	1,000,888	959,477	975,787	1,284,325
高額介護サービス費	679,126	694,458	714,151	939,992
審査支払手数料	52,227	53,909	55,394	73,200
地域支援事業費	783,525	2,200,117	2,789,939	3,233,286
総事業費	34,954,655	37,300,605	38,924,158	52,511,115

65 歳以上の方の介護保険料

介護給付に必要な費用は、公費（国・都道府県・市区町村）が 1/2 を負担し、残りの 1/2 が被保険者（40～64 歳の方は、加入している医療保険者が決定した介護納付金、65 歳以上の方は市区町村が決定した介護保険料）の保険料によって賄われます。

本市の平成 27(2015)年度から平成 29(2017)年度における 65 歳以上の人（第 1 号被保険者）の介護保険料は、下記により算出した 73,500 円で月額 6,125 円となります。

【保険料算定方法（1 人当たり基準額）】

- ・保険料必要額：24,576,643,289 円
- ・被保険者数（所得段階別加入割合補正後被保険者数）：338,700 人
(弾力化した場合)
- ・収納率：98.7%
- ・保険料基準額算定式：24,576,643 千円 ÷ 338,700 人 ÷ 98.7% ≒ 73,500 円

介護保険サービスの質的向上

- ◆ サービスの質の向上
- ◆ サービスの利便性の向上
- ◆ 公平・公正かつ迅速な要介護（要支援）認定
- ◆ 介護給付適正化事業
- ◆ 特別給付・保健福祉事業

介護保険サービス提供体制の確保

- ◆ 介護予防訪問介護及び介護予防通所介護の新しい総合事業への円滑な移行
- ◆ 介護療養型医療施設の存廃に係る国の方針への対応
- ◆ 地域密着型サービスの適正な整備と普及
- ◆ 人材の確保、資質の向上

第6期計画の成果指標

本計画の達成に向け、次のとおり成果指標を設定し、進捗度を測ります。

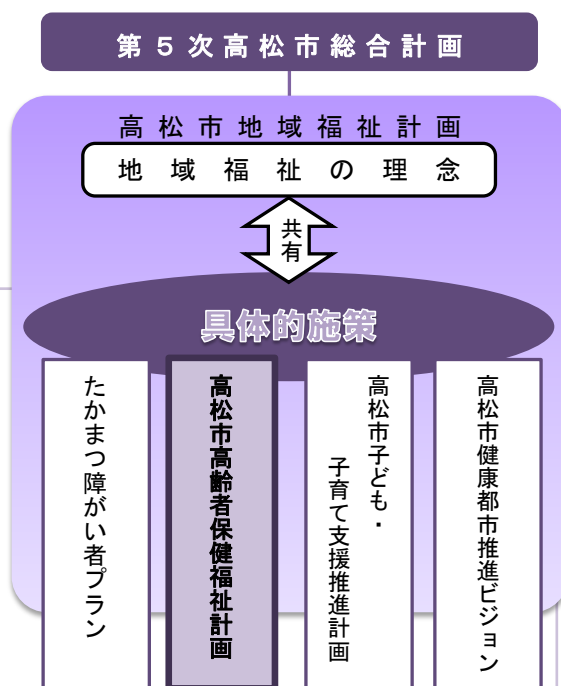
指標名(単位)	現状	目標
	平成25年度	29年度
市民満足度調査(高齢者の生活支援と社会活動への参加の促進)(%)	51.0	60.0
介護・支援を必要としていない高齢者の割合(自立高齢者率)(%)	79.0	78.0
介護・支援を必要としていない後期高齢者の割合(自立後期高齢者率)(%)	62.4	59.0
生きがいがある高齢者の割合(%)	78.5	82.0



計画の推進体制

本計画は、本市の総合計画である「第5次高松市総合計画」の分野別計画の性格を持つものであるため、総合計画やまちづくり戦略計画等との整合性を図り、また、国及び県の関連計画等とも整合性を図りながら、施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

- ◆ 推進体制
 - ：高松市高齢者福祉推進連絡会や高松市高齢者福祉推進本部会を中心とした関係部門間の連携
 - ：市民及び地域団体、保健・医療・福祉の各分野の関係機関等との協力・連携
- ◆ サービス提供体制
 - ：情報提供・相談体制の充実
 - ：サービス提供体制の充実
 - ：苦情解決体制の充実
- ◆ 計画の進行管理
 - ：総合計画やまちづくり戦略計画等との整合
 - ：高松市高齢者福祉推進連絡会及び高松市高齢者福祉推進本部会や、高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会等への定期的な進捗状況の報告及び意見を踏まえた適切な進行管理
- ◆ 情報の公開
 - ：策定に関する情報の公開
 - ：計画への市民意見の反映



お問い合わせ先

長寿福祉課	TEL 839-2346	〒760-8571	高松市番町一丁目8番15号
介護保険課	TEL 839-2326		//
地域包括支援センター	TEL 839-2811	〒760-0074	高松市桜町一丁目10番27号 (平成27年6月から桜町一丁目9番12号へ移転予定)
保健センター	TEL 839-2363	〒760-0074	高松市桜町一丁目9番12号

計画の詳しい内容

高松市ホームページ (<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp>) で御覧いただけます。

高松市トップページ → 市の取り組み → 各種計画・指針・施策 → 第6期高松市高齢者保健福祉計画